

独立行政法人奄美群島振興開発基金 平成17年度計画

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条第1項の規定に基づき、平成16年10月4日付けをもって認可された独立行政法人奄美群島振興開発基金中期計画を達成するため、同法第31条第1項に定めるところにより、次のとおり、平成17年度計画を定める。

平成17年3月31日

独立行政法人奄美群島振興開発基金理事長 川島 健勇

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 業務運営体制の効率化

- (1) 定員については、独立行政法人化時点の定員を維持する。
- (2) 効率的な業務運営体制に向けて、以下の内容を含む組織体制・人員配置の見直しを引き続き行う。
 - ・自己査定管理担当者（仮称）を設け、自己査定結果を踏まえた債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行等効果的な債権管理体制を整備する。
 - ・役員会で組織体制・人員配置の見直しについて定期的な協議を行う。
- (3) 審査の厳格化を図るため、理事長以下を構成員とする審査委員会において、保証及び融資に係る全申込案件を審査する。
- (4) コスト縮減を図る観点から、民間金融機関との情報共有に際しての統一電子フォーマット採用を平成17年度中の実施を目指し、民間金融機関と調整を行う。
- (5) 金融機関としての質的向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用し年間4名以上の職員研修を行う。
- (6) 奄美基金内部に設置した横断的な業務の評価・点検チームにて業務運営全般の協議を原則として毎月20日に行う。また、必要に応じて有識者を活用しつつ、自己評価を行う。

2. 一般管理費の削減

一般管理費について、中期目標期間の最後の事業年度において、特殊法人時の最終年度（平成15年度）比で13%以上に相当する額を削減するため、以下の措置を講じ、17年度は対15年度比で4%程度削減する（通年比較）。

- ・本部職員については、特地勤務手当を3%相当引き下げる。
- ・業務課、管理課の連携により信用調査、延滞債権督促事務を併せて対応する等出張体制の合理化により旅費の抑制を図る。
- ・年度全体の支出計画を基に月毎、四半期毎の支出計画を作成し支出管理担当者により、計画と実績について毎月、役員会に報告し協議を行う。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するた

めとるべき措置

1. 保証業務

奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。

(1) 事務処理の迅速化

標準処理期間を6日に設定し、以下の措置を講じること等により事務処理を迅速化し、引き続きその期間内に案件の8割以上を処理する。

- ・審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。
- ・関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。
- ・申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。

(2) 適切な保証条件の設定

適切な保証条件の設定を行うため、以下の施策に取り組む。

- ①信用保証協会等他の保証機関の保証料率、保証限度等の保証条件について、調査、資料の収集・整理等を行い、奄美基金の保証条件との比較検討を行う。
- ②引き続き、鹿児島県が開催する「中小企業融資制度研究会」等制度資金関係会議に出席し、鹿児島県が設定する制度保証について、新規制度の創設及び既存制度の改善等について協議を行う。
- ③奄美基金において、商工会の経営指導員等を構成員とする保証業務関係者会議を開催し、保証条件、各地域の保証需要についての意見徴求を行う。
- ④上記の結果を踏まえ、現在の保証条件の設定が適切なものであるかどうか評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う等必要に応じて保証料率を始めとする保証条件の見直しを行う。

2. 融資業務

奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。

(1) 事務処理の迅速化

標準処理期間を9日に設定し、以下の措置を講じること等により、その期間内に案件の8割以上を処理する。

- ・審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。
- ・関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。
- ・申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。

(2) 適切な貸付条件の設定

適切な貸付条件の設定を行うため、以下の事項に取り組むこととする。

- ①政府系金融機関等の融資機関の貸付利率、貸付限度等の貸付条件について、調査、資料の収集・整理等を行い奄美基金の制度との比較検討を行う。
- ②奄美基金において、各市町村の産業関係課を構成員とする融資業務関係者会議を開催し、貸付条件、各地域の資金需要についての意見徴求を行う。
- ③上記の結果を踏まえ、現在の貸付条件の設定が適切なものであるかどうか評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う等必要に応じて貸付対象事業、貸付利率等を始めとする貸付条件の見直しを行う。

3. 保証業務、融資業務共通事項

(1) 利用者に対する情報提供

利用者に対し、奄美基金の財務内容に関する情報、業務の紹介等をわかりやすく提供するため、ホームページの構成、掲載事項等について見直しを行う。

また、窓口において提供する情報についても利用者の利便性を考慮した見直しを行う。

情報提供に当たっては、原則として、発表と同日中に、窓口に備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載する。

また、新規情報について、地元市町村の広報誌等へ随時掲載を行う。

(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映

資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、業況、設備投資計画、資金調達方法等を調査項目とする定期的なアンケート調査を4回実施し、結果を業務に反映させるため評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う。

また、奄美基金の業務内容の周知を一層図るとともに利用者の資金需要を詳細に把握するため出先事務所のない地域を中心に資金説明会、意見交換会を4回開催する。

第3 予算、収支計画及び資金計画

(1) 財務内容の改善

- ①保証業務について、以下の具体的な取組みを内容に含む「奄美群島振興開発基金経営改善策」の実施を図り、求償権回収率を10.5%（過去5年（11年度から15年度）平均8.2%）に向上させること等により17年度末におけるリスク管理債権の割合を29.0%以下に抑制する（15年度末実績5,521百万円を16年度末見込5,185百万円に削減し、更に17年度末試算では4,873百万円以下に削減する）。

(具体的な取組み)

- ・ 中小企業信用情報データベースシステムを活用した客観的な審査
- ・ 保証付き融資と金融機関独自融資の併用促進による事業者の自立化支援とリスクの分散
- ・ 審査委員会の活用
- ・ 保証先事業者の業績、事業環境、経営課題等についての定期的なモニタリング

- ・法的回収の強化と効果的な対応
- ・融資実施金融機関との合同督促の強化
- ・督促計画の策定、督促リスト・手法の改善、債権管理委員会の活用

②融資業務についても、以下の具体的な取組みを内容に含む「奄美群島振興開発基金経営改善策」の実施を図り、リスク管理債権回収率を10.5%（15年度実績5.3%）に向上させること等により17年度末におけるリスク管理債権の割合を42.4%以下に抑制する（15年度末実績5,287百万円を16年度末見込5,167百万円に削減し、更に17年度末試算では5,039百万円以下に削減する）。

（具体的な取組み）

- ・中小企業信用情報データベースシステムを活用した客観的な審査
- ・金融機関との協調融資の促進によるリスク分散
- ・審査委員会の活用
- ・融資先事業者の業績、事業環境、経営課題等についての定期的なモニタリング
- ・法的回収の強化と効果的な対応
- ・共通債務者を持つ金融機関との連携督促
- ・督促計画の策定、督促リスト・手法の改善、債権管理委員会の活用

③この他、保証業務における資金運用については、国債等による運用も含め、リスク面には十分配慮しながら、最も収益性が見込まれる手法による運用に努める。

（2） 予算

別表1のとおり

（3） 収支計画

別表2のとおり

（4） 資金計画

別表3のとおり

第4 短期借入金の限度額

5. 1億円

第5 重要な財産の譲渡等の計画

該当なし

第6 剰余金の使途

該当なし

第7 施設及び設備に関する計画

該当なし

第8 人事に関する計画

下記の方策を引き続きを行う。

- ①各課における業務の年度計画を設定し、この実施状況と職員の取組状況を勘案した人事考課を行う。
- ②上記結果を受け、給与、特別手当等に反映させることにより職員のインセンティブの確保を図る。
- ③年度計画の達成状況を踏まえ、業務実施体制及び職員の能力、資質等を反映した人員配置を行う。

第9 その他業務運営に関する重要事項

出資業務については、平成17年度末を以て廃止する。

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	502,000
政府出資金	300,000
地方公共団体出資金	202,000
求償権等回収金	363,723
貸付回収金	2,768,000
借入金等	630,000
事業収入	456,113
事業外収入	14,657
その他の収入	72,182
計	4,806,675
支出	
代位弁済金	500,000
貸付金	2,500,000
借入金償還	1,087,407
事業費	47,179
一般管理費	256,733
人件費	184,779
その他一般管理費	71,954
その他の支出	2,280
計	4,393,599

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
2. 被承継法人から承継する一切の権利及義務に係る収入及び支出がある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	655,139
経常費用	655,139
事業費	46,611
一般管理費	272,485
減価償却費	3,990
求償権償却損失	300,015
貸倒損失	31,958
引当金繰入	—
事業外費用	80
特別損失	—
収益の部	737,081
経常収益	664,899
事業収入	434,308
引当金戻入	212,939
事業外収益	17,652
特別利益	—
償却求償権取立益	72,182
純利益	81,942
目的積立金取崩額	—
総利益	81,942

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	5,933,743
業務活動による支出	3,303,992
一般管理費支出	256,733
代位弁済による支出	500,000
貸付金による支出	2,500,000
その他の業務支出	47,259
投資活動による支出	402,200
有価証券取得による支出	400,000
その他の投資支出	2,200
財務活動による支出	1,087,407
長期借入返済による支出	757,407
短期借入返済による支出	330,000
次年度への繰越金	1,140,144
資金収入	5,933,743
業務活動による収入	3,674,675
投資活動による収入	—
財務活動による収入	1,132,000
前年度（前期）よりの繰越金	1,127,068

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保 証 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	402,000
政府出資金	200,000
地方公共団体出資金	202,000
求償権等回収金	363,723
借入金等	30,000
事業収入	190,507
事業外収入	13,838
その他の収入	72,182
計	1,072,250
支出	
代位弁済金	500,000
借入金償還	30,000
事業費	—
一般管理費	128,208
人件費	92,391
その他一般管理費	35,817
その他の支出	1,040
計	659,248

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
2. 被承継法人から承継する一切の権利及義務に係る収入及び支出がある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	438,581
経常費用	438,581
事業費	—
一般管理費	136,084
減価償却費	2,442
求償権償却損失	300,015
引当金繰入	—
事業外費用	40
特別損失	—
収益の部	424,185
経常収益	352,003
事業収入	174,192
引当金戻入	160,979
事業外収益	16,833
特別利益	—
償却求償権取立益	72,182
純利益	△14,396
目的積立金取崩額	—
総利益	△14,396

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	2,140,045
業務活動による支出	628,248
一般管理費支出	128,208
代位弁済による支出	500,000
その他の業務支出	40
投資活動による支出	401,000
有価証券取得による支出	400,000
その他の投資支出	1,000
財務活動による支出	30,000
短期借入返済による支出	30,000
次年度への繰越金	1,080,797
資金収入	2,140,045
業務活動による収入	640,250
投資活動による収入	—
財務活動による収入	432,000
前年度（前期）よりの繰越金	1,067,796

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	100,000
政府出資金	100,000
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	2,768,000
借入金等	600,000
事業収入	265,606
事業外収入	820
その他の収入	—
計	3,734,426
支出	
貸付金	2,500,000
借入金償還	1,057,407
事業費	47,179
一般管理費	128,525
人件費	92,388
その他一般管理費	36,137
その他の支出	1,240
計	3,734,351

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
2. 被承継法人から承継する一切の権利及義務に係る収入及び支出がある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	216,558
経常費用	216,558
事業費	46,611
一般管理費	136,401
減価償却費	1,548
貸倒損失	31,958
引当金繰入	—
事業外費用	40
特別損失	—
収益の部	312,896
経常収益	312,896
事業収入	260,116
引当金戻入	51,960
事業外収益	820
特別利益	—
純利益	96,338
目的積立金取崩額	—
総利益	96,338

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	3,793,698
業務活動による支出	2,675,744
一般管理費支出	128,525
貸付金による支出	2,500,000
その他の業務支出	47,219
投資活動による支出	1,200
財務活動による支出	1,057,407
長期借入返済による支出	757,407
短期借入返済による支出	300,000
次年度への繰越金	59,347
資金収入	3,793,698
業務活動による収入	3,034,426
投資活動による収入	—
財務活動による収入	700,000
前年度（前期）よりの繰越金	59,272

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。